



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第7巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7（国民社会学原理ノート）』を出版した際のソースとなった原稿である（同書内での言及による）。
Issue Date	1960-08-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77631
Type	manuscript
File Information	I010_017.pdf



7

10

NOTE BOOK

國民社會の研究
第七卷

昭和三十一年六月十四日

中
4

7

口民生活と口家	4
法律と口民	6
口民社会における集團	15
口民社会における社会的文化的交流現象	16
統治者の権	18
口家現象の客観的実態	21
日本統治文化の特性と行政的階	23
行政口家と行政口家、自然口家と口民社会	26
口家現象に關する社会学的見解	27
分業現象としての口民社会	28
合法的暴力は暴力と云はぬ事について	29
口民社会は社会的分業の組織的統一体である	30
個人的暴力と大衆的暴力を共にする	

16
 5
 8
 7
 4
 5
 5
 16
 26
 4
 1

又之れ等の人も可成は官僚である
の。官吏も代議士も閣僚も少くも
政治的識見を口説支配の活動に
参画して居る以上は皆同一であ

口説の側から見れば行政者は地方
の公人である。且て口説の権威
である。政治は國民の経験には亦
事。上から見て官制は政府の中

に於て地方行政機關は末端に見え
るが、それは制度の組織にある。所
で同じ法上の意味である。口説
が對立する行政者は即ち口説は
地方機關の役人である。口説の
生活態における口説は役場の役人
である。

の度について見ると、口説は
政治の最高の位階にある。人々は官
僚の活動に統制する。その度
は官僚の活動を整序して居る。よ
て行政官を構成して居る人である。
政府を構成して居る人が多ければ
うかやねである。一人であるか、
口説が支配され、國民は少しも憂
な。口説

行政機關は政府又は地方機關
の地位に於ては最も重要な地位に
口説は政治の活動する。口説は
意識を持つ。一つの職場の意識であ
る。支配者の意識である。
政治をというの口説の意識

政府は口民権を以てはあつたが、
故に政府の司権も村長場の如く
舊儀も皆官権として改訂して
居る。
村長場の如くは中央政府の如
大きな政変にも似てしなかつ
純粋な重厚強靱保守の精神
を以て徹して居る。それこそ官権であらう。
余は村長場の如くは中央の権
威の上で立憲をすすむは容易であらう
とはない。途中の多くの経路を
通つて進むべき。指令が徹底する
までに恐るゝ大きな努力と歲月
を要する。

支配者としての統治者の意識は完
全に反対側のものではない。標榜に統治主
化が構成して居る。甚ださうから
原始の如くの時よりも今日の民権に
至る時に利する者こそ被支配者といふ
口説を主張するといふの輕微者とい
ふよりは逆え難い一線が常にあり
てある。
けれども此一線は職場の意識に
一箇層に逆行する。職場の如くある。即ち
行政とか裁判とかは指導の原理は、
常に絶対的權力、支配、合法権を
以て威威、權威と云ふ概念を以て
に方向をして居るとは言はれがたい
であらう。官憲民衆は今の日本文下の

る。はな。口。家。兵。と。都。官。を。も
た。た。た。た。口。民。は。は。じ。め。て。行。政。を
上。同。34。に。立。つ。と。あ。み。威。を。し。て。得。る。

口
昆
生
14
4
12
家

口民の生活は常々口民の経済の下
におかれ居る。又、口民は統治されて居る
に生活して居るのではなく、口民は自
ら生活を楽しみとして生活して居る
ものである。

生活も豊かである。国民の生活は
はたかばかしく、富を殖やし、
より多く財を殖す。また、
あふれる財を殖す。そのために、
けいぎや富者や芸術家、又身
にあり、宗教者のために、幸福を
知友のみによる。努力を、
あふれる財の内に、
一生を有用に用い、一生を
あふれる財に用い、一生を

絶望なき本家の大に成るなり

心をもつては官事かよくやと、
口や口素ちや、
軽蔑といふと、
の生感てあ

口民か、
いぢめたり、
や、
に、
有、
今と云ふ。

法律と国民

国民は法律によつて生活のありゆきを
拘束せられ、^{法律の力}其の力には法律
を政治の力である。^{（思ふ）}
国民は日常の生活に法律の拘
束を感ずるは強くない。何か
特殊の日に^{（例）}國して法律の條文を
に傳へたり損をするかあるか
を考へて調へては、^{（例）}是の如くであ
り、法律を指し、^{（例）}下
劣な人々^{（例）}の相手になる。法律をしい
べようがある位であり、^{（例）}王族に於て
生活して、^{（例）}国民は法律にはそ
同んである。
^{（例）}日常の生活に於ては

6 又法律の世界では、^{（例）}法の機關の
構成や運用、^{（例）}そこより生ずる権

回着を
とすのば多し
改撰の意に
た実勢を
改撰の意に
とすのば多し
改撰の意に
とすのば多し

新義の組織は甚だ重要なり
柄であるか一般に
深い國人はし
國の指導する
市町村役場の定員
異つて来る場合
ものとして
今度法律が
たふ云ひ
尋ねる
寧ろ
記して
の定員
扱ふも
民はよく知

一、此の指すものは、又變更
 され、場合によつて、終つて、
 行動するものが一人の國民である。
 國民は國家機關に對して
 は大才を壁に對するや、
 あゝ。法文に對して、又彼人
 國民は、われわれの、行動する
 大である。それ以上のものは、
 國家機關の中央、
 として、それらに對して、
 法律以外の、
 得ない。
 國民は、國家主権者たり、
 此の法文上の、
 て、完全に、
 力

口民

ふか、~~は~~このたまりを根拠を問ひよ
気持になら。記述をきいて自
意を政法に示すか、おそれる
ま、民を新法の下は一つの道
意をなして、~~は~~宿法にはない、~~記述~~
歩によつて自己の意を、~~記述~~
のは、~~記述~~に分析して、~~記述~~
可視性を示す文である。

口民は、~~記述~~代第の著者に迷わ
れ、~~記述~~、~~記述~~、~~記述~~、~~記述~~
界での秩序、~~記述~~、~~記述~~
に、~~記述~~、~~記述~~、~~記述~~
法律の世界、~~記述~~、~~記述~~
別の世界である。

法律の世界、~~記述~~、~~記述~~
法律の世界、~~記述~~、~~記述~~

9
口民の精成と
口民の精成と

周の下部に付する組織と活
動の方向とを指示する組織と活
動の体験を指示する最下部より上層に
及ぶ最上層は雲の上の魔カとい
ふ。その世を清くする。其
目的は人民の生活の秩序と其榮
耀のためにはけられ。機同である。
口字の機同としては生業の部同作
である。けれどもこの機同の意につく
中ではそこから生活資料をなす。其
収入を餘り外に權力を得る。其
が威を。字の機同の取は職を達
た威を。字の機同の取は職を達
口字の機同の意はあり人を官俸
と云ふが、官俸が持つ權力は武力

△ 民生の安全保の役を果す代償
として租税を降下せんと欲する
の統治もある。

の上にも来て片のので、口民を制圧
するに必要あり。官僚はこれを
片の統治は支配より制圧である。
今この口民は口民生活の本質を
この機軸としてあるが、かつ君と口
民とは君と口民より採取する為
の統治の機軸としてある。君との為の機
軸である口民の爲の様(五)ではなからず
けれども是は安んじて来るべき多く
口民より採取するにほ、口民の地
方秩序を保ち安定して片ようが
必要であるから、君主も臣も口民
や政治も君との力にはなく口民の力
にあるといふかの務に任じさせて来たか。
かくの如き統治文化は民主制の時化

いたしてそのまゝに用ひられ、口宗は口
 民のための模範であらうと考へられしや。
 にもかゝり、口宗は、^新創の時代は
 おけし君を^新如く、口宗の中央模
 範に選りしつゝ人々には、^新高の地位に
 権力をあつては、^新高の権力は
 最大の武力の上にあつて、^新高の武力は
 最大の武力を豊饒しつゝ、^新高の
 君は、^新高の凡そ統治を、^新高の
 力は、^新高の武力の上には、^新高の
 権力を、^新高の支那の作用は、
 口宗は、^新高の統治模範とを
 口宗は、^新高の統治模範とを

民
主
的
の
の
の
の
の

統治の機關の起つて、然し實に
たゞとんに彼等の民に對する
一般の生活についてとん人に
業僱付による合理的の行節をなすに
必要なるあの戦争意義の一種を
以てする事ある。支配の智について
支配者の意義と見てもある。
支配者の意義の戦争の意義の一種
生活の意義の一種と見てもある。

何れにせよ統治者は統治機關の起
つてと共に支配者意義を付すの
民に對する。戦争意義の一種と
見てもある。又統治機關は
常に君主制の時代よりこの方常に

公認

14

□ 民社層のわけと集團

世帯 (家族)

(基本)
集團
職域 (職業集團)

學校 (準職域)

(2)
余暇集團
生活補充集團

(3)
地緣集團
近隣

聚落社會集團

(4)
特殊集團

統治集團 (國家) 行政地區團體

企業集團 (勞働組合、産業連合、企業連合)

政黨

武力團體 (自衛隊、警察)

思想團體

マスコミ、宗教、文化團體

15 (5) 普通集團

職業集團

統治者の序

往昔は武力又は他郷に去る者が
統治者の位につき、帝王となつた。今
では選舉する人々が代表士となり
その内より内閣を定められ、それが
統治者の重責となる。

口は民の上、皆選舉され、そのか
ゝるものが統治者の位につく。その
故から主權は民である。

一層主權をなれば、彼等は極
の用具が代りた。それか主權
にならうと、主權をなつた。その
使用す。用具は其の位は用具
されてゐる。その用具の中は、大
より五五が用ゐられ、其の
ついで。然し用具の中は一、二

之を先づいふのは恐ろしく大きな武
器を指一本で動かす道具である。
張が主権をいふても用いし用是
は皆同一の端である。主権を
用端の一組は口民治を以て
いふ。口民治は、多少の異なり、口民
治は毎に多少の性質は不統治文化
をいふ。口民治は、多少の異なり、口民
治は、口民治文化の一組は整分
つた、口民治は、口民治文化の一組は整分
金口民治の口民治文化の一組は整分
口民治文化の一組は整分

国家統治と地方自治の關係
 政府と中央集權的
 政治
 地方自治、主權在地、行政
 上の如き同じにして、行政

国家と地方自治の關係を論ず。地方自治
 都市同じし。地方自治
 No. 10 一九五〇年一〇月

口民政治の進歩

概して口民政治の進歩を觀察するに口民
構造の中心点から觀察して行くに非ざ
るして、口民構造の末梢から觀察する
行政近傍、行政市町村、府縣、政府
の順に一人一人の口民に支配の力を及ぼし
ていゝその事を觀察する。

一人一人の口民が経験しない口民政
治はあり得ないといふ一人も彼にせ
まつて是れ口民の力を体験してゐる。

その各個人の体験を過不及なく受け
取る為には、色々の上部の構造が必要
なのである。政治する者として、その
一人づつある場合を考へてゐる。すなは
ち、それと多数のたゞの場合が政治に
見られ、後者は口民の構造である。政治は

口元としての人もそれを経験してゐる現象
である。口元機構の末梢の一人^にも
純粹な形での口元現象がよみとらえる。
行政近隣と行政村落又は行政都市
を加之の管内の一人の口元はどんな
支配を^したかよく見れば口元
統治の根本は^{いかに}よみとらえる。
政府の多様な組織は口元に對して
よりいへば人達に對しては迅速に破
るべきを行はしめる必要があるので
ある。

口元は口元生活の上にあつてあつた。
口元が口元生活を生活してゐるのこ
ろ。

日本統治文化の特質と行政近隣

日本の統治文化における行政近隣は、統治の組織が極めて精巧に出来、金口民の一人も見事な事な一任、統治に及す。それは某の根を分けても究明し得る。仕掛け、これは統治組織が末端の統治構造の上に組み立てられてゐる。うである。末端の統治構造とは、自由行政近隣の組織である。金口行政近隣を悉く中央に属する。又行政が口行政組織である。中央の構成より、又属して之れを、次ぎく、下級構造に及ぼす構成のし方では、必ず主権が民に属する。道路に不自然なもの、又は断層が、ある。が、下から上に組織される。

統治は完全に行はれた。日本の統治は古来是んな性質である。

統治がよく行はれたか否かは主権が民に通ずるその程度によつて決まる。主権が民に握るのは日本では行政近隣にあるのである。

口説は是れを自治体と云ふ語に代つて行政近隣や行政村に代つて正しい現解の通しなかつた。口説は自治体は自治体ではないうゝを破認するものである。

日本の中央統治の巧妙さは行政近隣と行政村にある事を明記するである。

日本に忠義文化、浪義文化が在る

國家の中興から脱する。と中央と地方の
 中心との關係は分る。かたは政治は政治す。
 後の上の關係である。政治が國民
 に接する。過激な政治の意味の
 不評も出る。然るに政治の意味の
 中興から脱する。と中央と地方の
 中心との關係は分る。かたは政治は政治す。
 後の上の關係である。政治が國民
 に接する。過激な政治の意味の
 不評も出る。然るに政治の意味の

国家統治の意味や組織を中央集権
 の概念によつてはなく、行政近隣
 の活動のみに着目するもの。私
 の主張は「行政近隣」と
 行政の活動の成に国家統治
 のありき。行政近隣を組織
 するものか否か。精々是なり。

マスコエの北平の意味を知りたれば、唐氏
の家^マ庭^コのお^エがマスコエが受け入れられ
いふ^マが^コなる^エといふありのままの姿^マを^コも^エて
之を^マ解^コし^エうとす^マの^コである。

行政國家が所謂國家
自然國家が人民元

自然國家は行政の常より
大それたなくわさくもない
行政國家は興亡するが自然の
國家は不斷に存続する
行政國家は統治の組織
的活動であるが自然國家は統治
をも含む力人民生活の元々
である。故に行政國家は一つの
目的の爲に又は機械的要素とある
が自然の國家は自然の國家は生活其
の元々あるといわね。多元的の
國家があるが認である。

口家の説に同す此の事説

口家の説に同す此の事説
即ち紀明延源説は恐らく正當な
あらう。

口家の説に同す此の事説
の標本諸部同く説は才者
説者様ん考へる。また、
氏族やや説は、
様をいふ。標本、
は他民族の侵入、
船の所即ち明の船の
がそれである。

分業組織体としての国民考
分業組織の統一体としての国民考
の独立性は極めて明白である。
職業的合業と生活時合業と
共に考慮すべきである。即ち
生活活動における分業組織の統一
次に生活活動における分業の
統一が同じである。

合法的暴力（撃撃も大砲も）は
正義力とは云はぬ事について

□ 民社序は社会的な常の
組織の統体である

他人の力量と大衆のデモを共に
テハと見よるの 辨

権力者の暴力と大衆の暴力
野蠻官の暴力と民衆の暴力

日本農學の起源と米食貴族

考古學上の研究では日本農學は水田
農學から始まっている。西遊した水田農學が
あつた。稲作の畑作に先だつては米には
器をいへないと思ふ。都府朝文化
に先だつた穀文化があつた。縄文
人は農を知らず石器と土器を
用ひつた。青銅大陸より鉄器を
使つた。少数の移民者が来り住み
得るの食用の為に水田を作り
先人の縄文人を使役して米を作
つた。穀は肥料と昔は又それ多
く兵部器々を用ひた。縄文
式文化人は新米の満ちた文化人
が自らの食料の為に縄文人に服
して耕作した。石に穀を食
は

鏡臺のまゝに繩を付人下衣の
裾の裾に縫ひつけられし
あり。これ日本家の記
号に付たものと思ふ。

マキハの口泉
瑞芳
批物

夏川 松花
石印 P234

マキバーが、口家をもつてその社会の上位に居るものとして、絶えず其の口家を正す。此の如く批の價さうするものである。然し私をして述べていふ。なほ、マキバーの口家経済も、正しい客観的数値の上にある説明ではない。彼は多くのものの口家について必ず、現在の理想は民主的口家の理想の上に立つて口家の行動を数値として、彼は口家の行動を正しく理解しようとしない。彼の理解は最も不足しているものは、口家がその上に有つていふ口民に何等の理解にあらずである。そして、カエに口家は回者の組織であり、その認識の浅さ、かゝり口家の行動の習性を正しくよみとつていない。彼は口家の行動を民主的口家の

35

か、出来る。だから、国家↓共同体↓
様々の共同体と云ふ順序を定めます。
その意味の共同体を私は「民族」と
云ふのであります。民族なる枠を決定
するのは国家である。国家の痕跡
が民族である。マキハは民族を以て、
「包括的な連帯性の意識に達せられた最
大の集団」と定義するのであるが、ところが彼に
よると「国家は、こうした民族の共同体の
内部的秩序の維持と対外防衛」といふ
特定目的を中心として人為的につくられ
た一つの共同体であり、共同体の必要とする
一つの要素であることにおいて、他のおつう
の共同体とかく一つ本質的に異なるものであ
る」とされているのである。』(『政治学』1934)

私の現跡は民族は永い間の民族が
生活の驛路である。口家はその力のおもむく
まに拡大され、民族の壁を意に介せず
出来た強大を期して活動す。口家の
支配のおもむく範囲が口家を含み、
口家は夫である。口家の組織によりよく
答へる。民族の安全とか内外の融和
す。防衛は有二次的な意味しか大なる
のうあ、口家は機軸あるは拡大しよう
としていふより、それか第一の任務で
民族の安全をいふは第一の希望を反映
する。第一の機軸的増殖はすおない。口
家の第一は第一の時代、口家に適
応する。第一の時代とよみ人ああるは第一
の。第一の時代とよみ人ああるは第一
の。第一の時代とよみ人ああるは第一

を本質として、もつては人々の視察に
そればかりに及して、なかに、すなわち、
けれども、口家のそのものの性質は、その
もの、機軸、あれは、その性質は、直ちに
現れる。口家の、進歩、と、兵隊との
武力によつて、口民を支配して、いふか、さう
口家は、武力の組織、係、を、よ、が、その
あり、中、條件を決定して、その、である、
口家の内外に、対する、一、切の、條件を、規定
して、いふのは、口家の、武力の、大小、強弱
による、である、武力、その、ものは、大
きく、強、強、い、性質、である、す、その、である、
から、兵、ある、ある、口家は、その
強大を、希望し、強大を、尊、い、とな
す、とする、根本の、性質、である、。